



世民律師事務所 SHIMIN LAW OFFICES

## 中華人民共和國駐日本國大使館の「中資企業による熊本地震災害救援総括会議」に世民律師事務所が出席

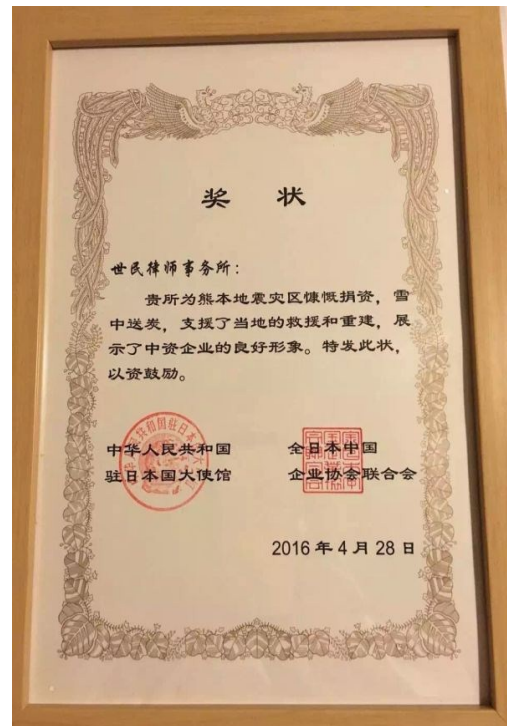
中華人民共和國駐日本國大使館經濟商務處は、日本時間 4 月 28 日夜、「中資企業による熊本地震災害救援総括会議」を開催し、熊本地震の寄付に積極的に参加した在日中資企業に対して表彰を行いました。中華人民共和國駐日本國大使程永華氏、全日本中國企業協會連合會會長彭卜鋼氏が會議に出席し中資企業代表者に表彰状を授与し、また、中華人民共和國駐日本國大使館公使劉亜軍氏が會議の司会を務めました。會議には約 40 社の中資企業代表が列席しました。



中華人民共和國駐日本國大使程永華氏

4月28日夜の総括会議開催までの最新統計データによると、計37の中資企業及び協会が熊本地震被災地への寄付に参加しました。寄付総額は173億1,500万円以上に上り、計55万円相当の支援物資も寄付しています。全日本中国企業協会連合会会員企業は、積極的に熊本地震被災地への寄付活動を行い、困難に直面した人を助ける人道主義の精神を示しました。また、これは在日中資企業の社会的責任の現れであり、中資企業の日本での社会貢献を日本社会により理解される機会となりました。

総括会議において、程永華大使が金銭及び物資の寄付に参加した中資企業にそれぞれ表彰状を授与しました。表彰状を授与された企業には、海信(日本)株式会社、中国農業銀行東京支店、中国建設銀行東京支店、日本五金鋁産株式会社、及び在日中国企業協会、西日本中国企業連合会、日本中部中資企業協会等35の企業及び協会があります。弊所の張雯華会計士は世民律師事務所を代表して会議に参加し、光栄にも程永華大使より表彰状を授与されました。



程永華大使が世民律師事務所張雯華會計士に表彰状を授与